

## 全体計画案

### (1) ガイドライン作成計画案

<これまでに得ている知見・指摘及び課題とガイドラインにおける対応>

#### 1. 平成28年度において得られた主な知見

##### (1) 学生にとっての意義

- ①現場の雰囲気を感じ、実際を知ることができる。
- ②職人は、何を考えて仕事をしているか学ぶことができる。
- ③現場の仕事の流れを理解することができる。
- ④他人との関係(ネットワーク)の必要性を知ることができる。
- ⑤仕事ができないことを実感する。
- ⑥自分の志望と実際の職場とのギャップに気づく。
- ⑦学校(授業)と社会(現場)の違いを知る。

##### (2) 企業にとっての意義

- ①人材不足の中、就職へつなげる機会となる(人材確保のため)。特に、地元企業に目を向けさせる機会となる。
- ②学生の態度・能力を見極めることができる。
- ③経験の少ない指導担当者(社会人4～5年生)のよい勉強の機会となる。

##### (3) 企業の受け入れ態勢

- ①組合・協会が受入窓口となり、企業を調整・紹介する。
- ②現場が遠い場合がある場合は、学生の通勤時間等を配慮する。
- ③人数の少ない現場では学生指導が難しい。
- ④会話しやすい年齢の近い若い職人に指導させるとその職業への意識が変わり、面白さや喜びにも気づく。

#### 2. 平成28年度において指摘のあった事項

##### (1) 学校の指導体制

- ①社会生活上のマナーやルールを守る指導を徹底する。(特に挨拶、遅刻)
- ②やる気、一生懸命、集中力を重点的に指導する。
- ③授業時間で終わる指導から、課題解決で終わる指導を心がける。
- ④現場のルール、安全衛生法違反、守秘義務などについて、企業・学校が協力して指導する。
- ⑤長期企業内実習と単位認定、授業との関係を整理する。

##### (2) 安全への指導の徹底

- ①安全に関することは、繰り返し指導しないと行動に結びつかない。
- ②まず、大きな声で挨拶をすることが基本である。
- ③一番多い事故は、物的要因ではなく、人的要因(ヒューマンエラー)ある。
- ④危険予知(KY)活動から、危険源を見つけ提言するリスクアセスメントへと取組を転換し、毎朝、朝礼後、実施しているので、学校の安全指導もそれを意識して指導する必要がある。

##### (3) 守秘義務

- ①職種に多少の差はあるが、事前指導の一環として守秘義務・機密保持義務の指導を行う必要がある。また、確約書等に守秘義務の文言を入れておく必要がある。
- ②最近の学生は、スマートフォンなどで実習現場の様子を写真に撮り、フェイスブックなどで流すことがあり、問

題が生じている。

### 3.上記の知見・指摘事項のガイドラインへの対応予定

- ①知見については、ガイドラインに記載していく。
- ②指摘事項については、チェック表等を作成し、ガイドラインにツールとして掲載していく。
- ③さらに、そのツールが真に有効なものか、実際の企業内実習の中で実証していく。

## (2)作成するガイドラインの実証体制

### <実施体制>

専修学校	・学校法人誠和学院 日本工科大学校 ・学校法人新潟学院 国際情報工科自動車大学校 ・学校法人麻生塾 麻生建築&デザイン専門学校
その他機関	①施工分野 ・兵庫県建設業協会 ・姫路造園緑化組合 ・株式会社ノバック ・前川建設株式会社 ・仁寿園造園緑地株式会社 他 ②マイスター分野(大工・左官) ・兵庫県左官工業協同組合 ・姫路建設組合 ・有限会社真改工業 ・有限会社井上晴登建設 他 ③設計分野 ・兵庫県建築士事務所協会 ・福島県建築士事務所協会 ・加藤建築事務所他 ・株式会社カイヤマグチ ・株式会社オオバ工務店 他

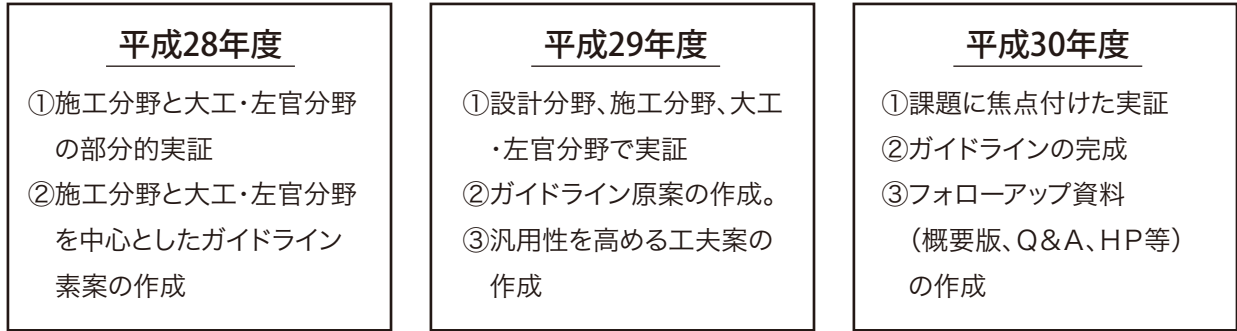
### <実施体制>

実施期間	①施工分野 ・通年型実習:対象2学年、実施期間:4～7月の15週間の週1回 事前・事後指導:実習前後各1日(実習:60時間) 対象1学年、実施期間:10～2月の15週間の週1回 (実習:60時間)
------	--

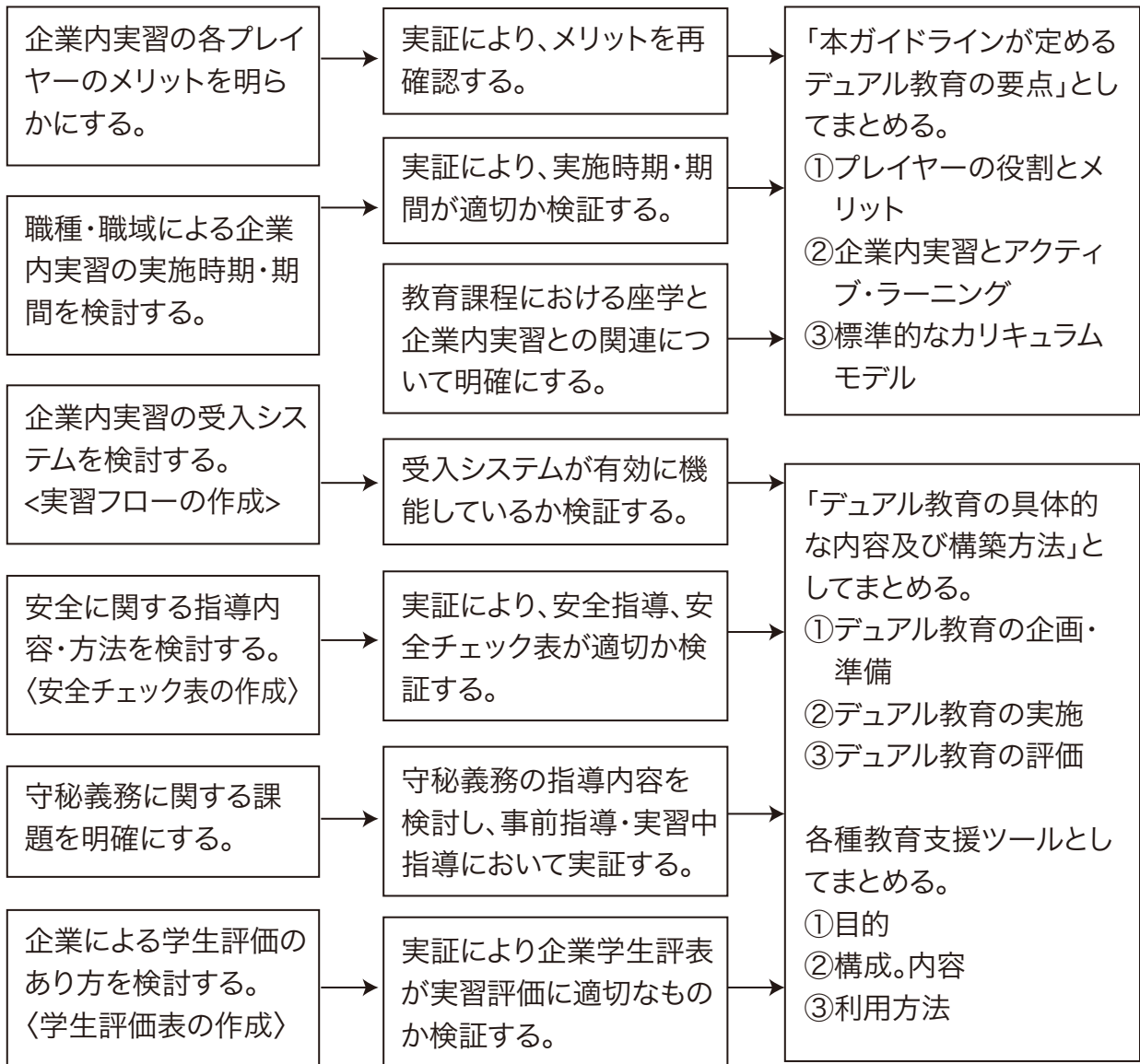
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季短期集中型実習:対象1・2学年、実施期間:8月の1週間 (実習:48時間)</li> <li>・造園短期集中型実習:対象1・2学年、実施期間:2月の週1回 (実習:48時間)</li> <li>②マイスター分野(大工・左官) <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年型実習:対象1学年、実施期間:10～12月の10週の週2回 (実習:160時間)</li> <li>対象2学年、実施期間:4～6月の10週の週2回 (実習:160時間)</li> </ul> </li> <li>・短期集中型:対象1・2学年、実施期間:9月の4日間・毎日(宿泊) (実習:32時間)</li> <li>③設計分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期集中型(兵庫):対象1・2学年、実施期間:8～9月の2週間・毎日(実習:96時間)</li> <li>・短期集中型(福島):対象1・2学年、実施期間:8月の1週間・毎日(実習:48時間)</li> </ul> </li> </ul>
<p>実施方法 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学や学校内の実習棟で学んだ内容を実社会・企業では、どのように活用されているのかを知るとともに、企業の実際の仕事を実感する機会とする。</li> <li>・社会人・企業人としての職務態度、守るべきルール、礼儀作法等について実際に学ぶ機会とする。</li> </ul> </li> <li>②教育方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・何を、どの程度指導するかなどの企業と学校の事前協議を行う。</li> <li>・教員は、実習場所が数箇所の場合は、実習中すべての時間張り付き、企業と連携しながら、学生評価、指導補助及び学生相談を行う。</li> <li>・実習場所が多数になるときは、巡回指導し、学生指導・相談を行う。</li> </ul> </li> <li>③教育体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と学校とが事前に指導内容について打ち合わせを行ない、役割分担を明確にして実習を実施する。</li> <li>・専門学校での学習指導の一環としての実習であることを明確にして実習を実施する。</li> </ul> </li> </ul>

生徒の 参加人数	<p>実施方法に記載した学年の全学生を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本工科大学校：1年約62人、2年約33人</li> <li>・国際情報工科自動車大学校：1年約20人、2年約20人</li> </ul>
生徒の 参加条件	<p>①実習先のルールや社会人・職業人としてのルールやマナーを遵守する学生であること。 ②規範意識が希薄な学生や社会生活上のルールやマナーを守りにくい学生は、事前に徹底した指導を行うが、それでも改善しない場合は、実習に参加させない。</p>
報酬の有無	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有り                      <input checked="" type="checkbox"/> 無し</p>
その他	<p>特記事項なし</p>

(3) 全体的な事業計画と全体計画における当年度に実施予定の取組の概要



ガイドラインの完成に至る具体的なステップ



#### (4) 作成するガイドラインの活用方針

##### 1. 活用方法

- ①ガイドラインを全国の建設系専門学校等に配付し、企業内実習を推進する契機とする。
- ②建設分野・デュアル教育専用ホームページを立ち上げ、ガイドラインの普及・啓発を図る。
- ③平成30年に本校で実施する全国専門学校土木教育研究会全国大会において、本ガイドラインを発表し、全国の建設系専門学校等に企業内実習を推進することの意義を啓発する。

##### 2. 他機関での活用に応じたフォローアップ体制

